

公共工事の品質確保のための 入札・契約の検討

総合技術政策研究センター

建設マネジメント技術研究室 室長 **伊藤 弘之**

主任研究官 **重高 浩一**



主任研究官 **重高 浩一**



主任研究官 **堤 達也**

1. はじめに

公共工事により整備される社会資本は、数十年以上に亘って、国民の生活や経済・社会活動を支える重要な公共資産であり、性能や耐久性に優れた良質なものが供給されなければならない。また、建設工事により発生する騒音、交通渋滞等による外部コストの縮減や安全性の確保、工事便益の早期発現に対する国民の要望も高く、工事目的物だけでなく、その施工方法もあわせた工事品質の確保・向上が重要な課題となっている。

公共工事に関しては、2005年度に公正性、競争性の強化のため一般競争入札の拡大が講じられたが、その一方で、公共投資額の急激な減少に伴う建設業界の過剰供給構造等により、工事の受注を巡る価格競争が激化し、いわゆるダンピング入札が急増するとともに、手抜き工事や安全対策の怠り、下請け業者・労働者へのしわ寄せ等による公共工事の品質低下が懸念されているところである。

このような状況を踏まえ、2006年度には「国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会」において、公共工事の調達システム全体のあり方の検討、そのために取り組むべき課題の抽出が行われたところである。

建設マネジメント技術研究室では、上記方針に従い以下のような取り組みを行っている。

2. 公共工事の総合評価方式の見直し

2005年度においては、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の施行を受け、簡易型、標準型、高度技術提案型の総合評価方式の体系を整備することにより、総合評価方式の適用の拡大が図られた。2006年度においては、工事品質の確保・向上に向けて、総合評価方式の内容や効果をより

充実させるため、2005年度、2006年度前半に実施された総合評価方式における評価項目の設定、評価方法や落札者の特性等を踏まえて、国民にとって最良な調達を行う観点から、①技術力の評価項目・配点の見直し、②加算点の設定、③技術提案の課題設定・評価方法等について「公共工事における総合評価方式活用検討委員会」の報告書として検討結果をとりまとめた。

3. 調査・設計業務の品質確保策の検討

公共工事の品質を確保するためには、当該工事に係わる設計等の業務の品質確保が重要である。ところが、特に高度な技術力を要さないものとして価格競争が行われてきた調査・詳細設計の分野においては、多くの業務において軽微と言えない設計ミスが散見された他、業務への施工会社による非公式な技術協力の取り止め等による品質の低下が懸念されている。このため、①一定程度以上の技術力を要する業務については、業者選定において価格と技術力を評価する総合評価方式の導入、②設計者と施工者の役割分担の見直しと詳細設計付工事発注方式の導入、③厳格な設計照査・品質評価制度の構築等について検討を行っている。

【参考文献】

国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会：中間とりまとめ，2006. 9